

〈佐呂間町民憲章〉

若い力をそだて
伸びゆく文化のまちをつくります

63. 2



成人おめでとう

一月十五日「成人の日」、本年も九十九名の新成人が誕生しました。

町民センターで行われた成人式には、七十八名の方々が出席し、大人としての第一歩を胸に刻みました。

新成人となられた六名の方々に、今の卒直な感想を述べていただきました。



二十歳になって

成人となって、人生の節目を迎えたわけだが、これからの長い人生の出发点でもあると思う「成人」というと社会的に大人と見られるけど、それは常に責任がついてまわることだと思う。大変なプレッシャーだと思ふけど、それに負けないようにしっかりと行動していこうと思う。現在の社会は色々な事が複雑に入りまじっていてその中で、自分がどのように変化し進んでいくのだろうか。難しい事ではあるが、自分の人生をマイペースで一步一步確実に歩いていこうと思う。

大人になったといっても、一人で育ったわけではなく、両親や周囲の人々に、お礼の言葉をのべるとともに今後も厳しく温かい目で見守っていてほしいと思います。



成人を迎えて

もう二十年も生きてきたのかと感ずる。と言えども、自分一人で歩んできた人生のようだが、実際は両親をはじめ、周囲の方々の希望や苦勞が、この私の二十年間を形づくっているように思う。

こうして二十歳になり、社会の一員として認められたわけだが、今現在、私の心の中にあるのは、二十%の希望と八十%の不安である。これから一人前の大人として生きていく事は、あまりにも無知な私にとっては、少し荷が重い気がする。

しかし、二十%の希望を二倍三倍にするためにも、これから色々な人達に出会い、影響され、貧欲に経験を重ね、自ら自分の人生を形づくっていききたいと思う。

これまで育てて頂いた両親、



二十歳を迎えて

暖かく見守ってくださった諸先輩方には感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

これからの私、そして同じく成人を迎えた若者に期待してください。



社会人になって二年、私は、今年で二十歳を迎えようとしています。二十歳というのは、人生の中においての、大きな区切りであり、周囲の人達が、大人として認めてくれる年齢なのでとても大切な時だと思っています。そして、このような私でも、二十歳になるということが、とても不思議に感じます。

今までの私は、いろいろな面で、まわりの人に頼りきっていました。しかし、この時を迎えるにあたって、今までの自分の未熟さを反省し、これからは、一社会人として、自分の仕事に責任を持ち、何をするにしても頑張っていきたいと思っています。



宣誓

成人を迎えて



橋本 裕文

高校を卒業したのが、昨日のように覚えていますが、早くもあれから二年たち、少年から青年へ、そして大人へと成長してきました。自分としては何一つ変わっていないように思えます。しかし、今までは何につけても親が責任を取ってくれましたが、成人を迎えたことよって「親の責任」から「自分の責任」にかわってきたということが一番変わったところだと思います。そして、大変重みを感じる处でもあります。

今回、同じく成人を迎える人達とは、良き友達であり、良きライバルです。これから長い年月を生きていくわけですが、幾度となく困難なことにぶつかるでしょう。それらを、一つ一つ解消して共に成長して行きたいと思っています。

す。

成人の日に想う



中田 恵子

気がつけば二十歳でした。両親に甘え、周囲の方々に支えていただき、何の苦労もなく楽しいことばかり拾い集めて生きて来たような私です。今、大人としての自覚、責任



答辞

をと問われます時、不安感で一杯ですが、感慨も改に過ぎ去った歳月を礎とし、健康を第一に温かい心豊かな人間として、新しい試練にチャレンジして行きたいと思っています。最後になりましたが、これまで私を育てはぐくんで下さいました、地域の皆様、また温かい社会の恩恵に浴して、今日の日を迎えることができましたことに、深く感謝いたします。



宮前町 由美

成人を迎えて

私は二十歳になったことを、とてもうれしく思います。

それと同時に、一人前の社会人と認められる年齢なので、今までのように、人に頼って甘えてばかりはいられないのだと自分に言いかけせています。

これからは、大人としての責任と義務を自覚し、思いやりの



記念スピーチ

気持ちを大切に、人の心のわかる、心の温かな人になれるように私なりに努力して行きたいです。最後に、心身共に健康で成人を迎えられたことを、両親に感謝します。



記念品贈呈

アメリカ・カナダ ホルスタイン酪農視察 旅行に参加して

田中忠正（北）
福田勝彦（知来）
津田稔喜（仁倉）

見てきた

北米酪農

ガット提訴問題に象徴されるように農畜産物の自由化攻勢が日増しに激しくなる農業環境です。このような折り、私たちは自由化要求の先鋒であるアメリカとさらにカナダの酪農に触れるチャンスを得ました。

私たちが参加したのは酪農雑誌「デリーイマン」主催の第十七回アメリカ・カナダ酪農視察旅行で、昨年十一月六～十九日の二週間にわたり、カリフォルニアをはじめとした酪農地帯を駆け足ではありましたが回ってきたものです。

「深刻な生産過剰の実態」

十一月六日に成田を出発したわれわれは、一路サンフランシスコに入り、いわゆる企業経営が多いカリフォルニアの酪農



て公園ミセ・ヨセ・田中さん、津田さん、福田さん
カリフォルニア

に触れた後、私たちにもなじみが深いウイスコンシン州の牧場視察、さらにカナダへ入ってからは五大湖周辺の牧場視察のほかにアメリカのセントラル・ナショナル・ホルスタイン・ショーと並び世界的規模といわれるローヤル・ウインター・フェアを視察してきました。この間、家畜人工授精所やスーパーマーケットにも足を運び、牛乳・乳

製品の消費の一端にも触れることができました。

現在、わが国では牛乳・乳製品の需給のアンバランスを解消するため、いわゆる生産調整を私たち酪農家が自ら行っているが、アメリカ、カナダにあっては生産過剰は最大の問題です。カナダではクォーター（割り

当て）制が敷かれています。また、アメリカでは牧場ごと政府が買い取るという酪農廃業計画の実施が八月に終わったばかりでした。この計画に参加する酪農家は自分が持つ借金の額などを考慮に入れ牧場売却価格を提示します。政府はいわゆる入札方式によって価格の低い牧場から買い上げていくのです。さらにこの計画に参加した酪農家は今後五年間は乳生産に復帰することは許されません。酪農廃業計画の実施によって、一千百万頭いたアメリカの乳牛は現在

一千万頭に減ったといわれています。要するに酪農で生き残る人たちのために一方で生産性の低い農家には追い銭を払ってまでやめていただくというのがこの計画の基本であったといわれています。乳牛頭数は前述したように減りましたが、必ずしも当初考えていたような結果とならなかったことも確かかなようです。それは入札方式であったため、余裕のある農家がいち早く酪農に踏み切りをつけ安い価格で計画に乗ったことです。すなわち、本当は残ってほしい農家がやめてしまい、逆にやめてほしい農家が残るという皮肉な結果も生まれました。

従って、日本ではアメリカの酪農廃業計画は優れた政策として紹介されているようですが、実際には評価がわかれるようです。

いづれにしても生産過剰が最大の問題であることは間違いないく、酪農家の経済も厳しくなっています。私たちはバスで移動する機会が多かったのですが、途中車窓からは「牧場売ります」の看板が数多く目に入ってきました。

消費から アプローチされる生産

こうした酪農情勢下にありまして、生産者は消費に直結し

た生産への取り組みに真剣です。すなわち乳成分が高い経済的価値の高い生乳生産を目標にのぎを削っています。

アメリカではここ数年、健康についての意識が急速に高まっており、特に動物性脂肪の過剰摂取に警鐘が鳴らされています。従って、飲用乳は乳脂肪率2%以下のローファット牛乳をはじめ脂肪を全く含まないノンファット牛乳が主流です。また、乳製品のなかでは無脂肪形、特にタンパク含量が多いチーズが今後最も期待される商品として位置付けられており、この分野での新製品開発は今も盛んとのことでした。

わが国では六十二年度から乳成分取引基準が改定され乳脂肪率



育成用 カーフハッチ

三・二%から三・五%へ移行、「おいしい牛乳」として歓迎されているようですが、先進諸国の傾向と逆行しているとも判断され、近い将来には高タンパク低脂肪が主流になることも十分予想されます。従って、生産者はこのような長期的展望に立つた対応を今から準備しておくことも大切と考えられます。

アメリカにあつては前述したような消費動向があり、これが生産現場ばかりか乳牛改良の分野にまで反映されています。

アメリカホルスタイン協会では種雄牛がその娘牛に及ぼす改良の度合を総合改良指数(TPI)として一九七六年から公表してきました。これは乳量三、乳脂率一、体型一の重み付けで表わしたものです。だが、一九八七年の一月からは乳脂量、乳タンパク量および体型に重点を置いた算出法に変わりました。

新TPI方式はアメリカ酪農産業の長期的展望に立ったものといえ、アメリカ酪農の対応の素早さを示す例としてとらえることができるでしょう。

生産現場にあつてもアメリカは競争社会の象徴のような国ですから、これに耐えて生き残りに懸命です。

なかでも私たちが関心を持つ

たのは乳質に対するキメの細さです。乾乳期への移行時には細心の注意が払われるのはもちろんのこと、搾乳後のディッピングの励行は完全といえるでしょう。すなわち薬液の効果を発揮させるために搾乳直後にエサを与え二十〜三十分、乳牛を立たせておく配慮がなされているわけですから、これは乳頭口から細菌が侵入するのを防ぐため、乳頭口が完全に閉じるまで牛を立たせておく必要があるためです。

また、乳頭洗浄後パーバタオルが使われていますが、これも一頭ごとに使い捨てられています。

ところで、北米やヨーロッパの農業をみると施設や機械に対しては日本のように投資をしな



カリフォルニア マドックス牧場
ミルキングパーラー

いといわれてきました。事実、私たちが回った牧場でも日本ではとうの昔に消え去ったトラクターが使われていましたし、牛舎も百年を経過するものもありました。だが、牛乳処理室をみると十分金をかけているといえるでしょう。要するに投資をする部分としない部分の使い分けが徹底しているのです。

すなわち消費に直結した部分には投資を惜まないのです。アメリカは競争社会の国といいますが、個人主義の国でもありません。従って、他人の目は気にしません。他人に左右されることなく自らの経営方針に沿いムダを徹底的に省き経営を展開しているといえるでしょう。

エサ管理をみるとTMR(混合飼料)やCF(コンプリートフィード)が主流になりつつあります。エネルギーとタンパクの供給源として南西部では綿実が、中西部では全脂大豆が使われていることが注目されます。全脂大豆給与は繊維バランスが保てるなら、乳成分に悪影響を与えず、総体的には良好な結果を生んでいるようです。

また、乳成分を少しでも向上させるために飼料添加剤を使う例も少なくないようです。最も普及しているのは重ソウで、通



ローヤル・ウィンター・フェア
成牛の部 審査風景

常百〜二百グラムを一日一頭当たり給与しています。乳量が増えたりといわれています。酸化マグネシウムも乳脂率向上のために使われていますが、繁殖成績向上、乳房炎防止に効果あるといわれるBカロチンは、高価なため実際にはほとんど使われていないのが現実でした。

さて、私たちにとってローヤル・ウィンター・フェアも大きな関心事でした。北海道の共進会上に優れた乳牛が数多く出品されていたのはもちろんですが、この催しが一般の消費者との交流の場であることに感心させられたものです。会場には家族連れで一般の人たちが多数訪れるばかりか小学生が団体で見学にきていました。また、会場

があるトロント市の街中にはローヤル開催を告げるポスターをいたるところで目にするのができました。生産者と消費者の接点の場であるためか、出品者のマナーも洗練されていました。共進会は佐呂間町でも盛んですが、この点はぜひ、見習いたいものです。

カリフォルニアから始まった私たちの北米酪農視察はウイスコンシン、カナダのオンタリオそしてローヤル・ウィンター・フェアで主な日程を終えました。カリフォルニアでは大規模な企業の経営に驚かされたものです。それからウイスコンシンからカナダへ入るにつれ、家族経営でしかも北海道と似た立地条件となり、心が安らいだものです。

だが、カリフォルニア酪農とて、われわれが実際に取り入れておかしくない面も多々ありました。それは乳質改善でありルーサンの存在でもあります。このように視点さえ変えたと学べきところに存在します。私たち視察旅行は二週間と短いものでしたが、これを貴重な財産として今後に役立てたいと考えています。

国民年金



納めた保険料は

所得から控除

されます

昭和六十二年一月～十二月までに納めた国民年金保険料は、所得税の確定申告の際「社会保険料控除」の対象となり、あなたの保険料はもとより、家族の分として納めた保険料の金額が総所得金額から控除されます。

所得税の確定申告のときは、忘れずに控除の手続きをしてください。
なお、昭和六十二年の保険料の額は、表のとおりです。

昭和62年保険料額

月	定額	1月～3月	7,100円
	額	4月～12月	7,400円
年	定額	付加保険料	400円
	額	額	87,900円
年	額	定額 + 付加	92,700円

年金手帳を大切にしましょう

年金手帳（国民年金手帳）は初めて年金に加入したときに交付されますが、年金手帳に記入されている記号番号は、その人が一生を通じて使用するものであり、将来、年金を受けるために必要な加入期間等の記録は、

たまとタイヘン!!

国民年金の保険料納付をつい忘れて、2か月・3か月分を一度に納めるとなると、金額が大きくなり大変です。毎月毎月納める習慣をつけることが大切です。保険料の納付は毎月確実に預貯金口座から引き去る「口座振替」をご利用ください。



この記号番号によって整理保管されているものですから、大切に保管してください。

税のしるべ

◎所得税の確定申告は正しくお早めに

昭和六十二年分の所得税の確定申告は、二月十六日から始まります。

申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長い時間お待ちいただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早めにお

済ませてください。

〔正しい確定申告を〕

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている納税者が、自ら税法に従って自分の所得と税額を正しく計算して申告し、納税するという申告納税制度を採用しています。昨年一年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告と納税を行ってください。

確定申告をしなければならぬのに期限までに申告をしなかつたり、誤った申告をしたりしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の十パーセントまたは十五パーセント（不正な行為があつた場合は三十五パーセントまたは四十パーセント）の割合の加算税が課され、更に延滞税も納めなければならぬことになります。

〔申告書を自分で

書くときは〕

申告書を書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書きかた」を参考にしてください。

「申告書の書きかた」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が

簡単にできるようになっています。

申告書用紙や「申告書の書きかた」は税務署に用意してあります。

〔納税は期限内に〕

確定申告による所得税の納期限は、申告期限と同じ三月十五日までの期限内に必ず納めましょう。



昭和61年度 各会計決算状況の公表

昭和六十一年度の本町各会計の決算は十二月開会された第四回定例町議会において認定されましたので概要についてお知らせします。

昭和六十一年度

一般会計財政運営状況の概要

昭和六十一年度予算の提案に当り、本町行財政の執行方針については我が国経済の動向は国内諸産業の順調な伸びと国際貿易不均衡は正については強く内外の要請を受け、加えて円高ドル安の影響は国内産業の進展に大きな障害となり憂慮される現状にある。

国の予算編成に当っては、多額の累積債務をかかえる中で経済の成長率を4%と予想していたが、内外の諸情勢から実質経済の伸長は極めて困難であり、従って景気浮上もままならぬものがある。

本町行財政の執行については引続き国の行財政改革推進の中で交付金、補助金等の大巾なカット等町財政に大きな影響を与えており、従って本町においても各種補助金、負担金の見なお

しをし、また、経常経費の節減に努めた。

起債の運用に当っては、諸制度の活用、特に辺地過疎債については、その枠の有効利用に努め財政効果を挙げている。

歳入については、諸制度にのっとり極力財源確保に努め、歳出については、適正な予算の配分と節減に努めた結果当初予算総額三十七億七千二百余万円を計上した。更に事業費等十一億八千余万円を追加補正し、最終予算額四十九億九千四百余万円（六十年度対比二十一%増）としたものである。

決算額歳入五十億百六十余万円、歳出四十八億百二十余万円、差引二億三十余万と健全財政の維持に努めながらも、本町の基幹産業である農林漁業の整備は勿論観光開発、老人福祉、幹線

道路改良舗装災害復旧、生活環境整備拡充、教育施設の整備等懸案処理に努めながら決算を了した。

以下、主な施策事業の執行概要を報告致します。

一般会計

歳入	5,001,617千円
歳出	4,801,239千円
差引残額	200,378千円

●総務関係

一、昭和六十年度設置された行政改革委員会より答申された行政改革大綱を反映すべく補助金、負担金等の見直しを行

ない、本年度総務費関係で、保護司会、青少年問題協議会自治会連合会、交通安全協会納税貯蓄組合連合会、児童生徒補導連絡協議会等の各補助金の削減を実施した。金額としては、二十一万五千円の減となった。

また、一般会計全体としての補助金等削減額は、四百二十四万一千円となり、経常経費の節減に努め、その経費については、投資的事業に活用し佐呂間町の活性化に努めた

二、本年度役場庁舎を維持していく為に、一部債務負担行為とし窓改修一千九百一十一万円暖房機取替一千六百四十万円旧消防庁舎改修一千二百六十九万円等の補修工事を実施し庁舎の全般的な環境の整備を図った。

三、人件費において、本年度改善したことは、従来職員について期末手当と勤勉手当が一本で条理化されていたものを定例第三回町議会において国家公務員と同様にそれぞれ分割する条例改正を行った。

四、青少年対策として、本年度宝くじの普及広報事業の一環

としてのコミュニティ助成事業による防犯灯設置事業を申請したところ、採択となり体育館まで十四灯、スキー場まで四灯、佐呂間高校まで四灯、宮前通り二灯の合計二十四灯の更新及び新設を行い、青少年の防犯の一環として非行防止に努めた。

五、昭和六十九年度佐呂間町開基百年記念事業に充てるため本年度条例を新設し、指定寄附金等を財源として二千五百十万円の基金積立を行った。また、当初予算にて一億円の財政調整基金のとりくずしを予定していたが、特定財源の確保及び税収並びに地方交付税等の伸びにより、財源に余裕が出来、財政調整基金のとりくずしを〇円とし、逆に利息を含め九千四百四十五万四千円の積立を行った。

●企画関係

一、町総合計画の推進については、実施計画の第六年次に入り、町過疎地域振興実施計画及び遠紋広域圏振興実施計画等への具体化をはかりながら引き続き計画の遂行に努めて

特別会計

簡易水道会計

歳入	396,506千円
歳出	383,085千円
差引残額	13,421千円

町有林会計

歳入	54,347千円
歳出	50,928千円
差引残額	3,419千円

と場会計

歳入	63,776千円
歳出	63,327千円
差引残額	449千円

国保会計

歳入	885,719千円
歳出	859,301千円
差引残額	26,418千円

老人保険会計

歳入	796,400千円
歳出	795,891千円
差引残額	509千円

町営バス会計

歳入	29,957千円
歳出	27,929千円
差引残額	2,028千円

いる。

二、国鉄湧網線問題については代替バス路線、運行便数、停留所設置箇所、運行収支計画及びバス運営主体者並びに転換交付金の使途配分問題、更にはバス転換に関連する各関係機関に対する要望事項等代替バス運行に関する諸問題を沿線関係市町と連携しながら、湧網線特定地方交通線対策協議会会議作業グループ会議、幹事会等での協議を重ねた結果、開通以来永年にわたる沿線地域の開発振興に大きな役割を果たしてきた湧網線は、三月十九日を以て廃止となり、翌三月二十日より網走バス会社による代替バス運行への転換がされたところである。

三、交通安全対策については、「交通安全は家庭から」をメインテーマに町対策本部、交通指導員、各自治会、交通安全協会、町内各団体等の協力を得て各種運動を展開し、住民に安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設及び交通規則など交通事故防止に努めた。

また、交通災害共済加入の

促進にも努めている。

四、観光開発については、佐呂間町観光産業開発調査委員会議、町議会観光問題調査特別委員会での審議等を経て佐呂間湖観光開発基本計画の策定を為し、民間資本参加等の積極的対応をはかるとともに、ゴルフ場造成計画に伴い第三セクターとして設立された株式会社佐呂間観光振興公社への資本参加をはじめ、温泉ボーリング工事の実施など計画の推進に鋭意努めているところである。

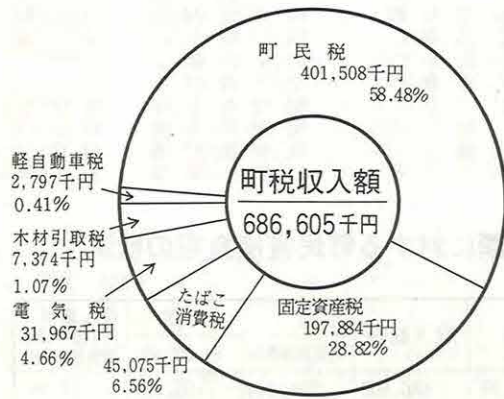
●民生関係

一、近年の景気の低迷や円高問題など社会経済情勢が変動する中で、最もその影響を受けやすい高齢者、母子世帯、心身障害者などハンディキャップを負っている人びとに対する地域福祉対策は、緊急課題とされている。このような情勢の変化に対応し、福祉制度の充実と地域ボランティア活動による住民参加を求め、在宅介護対策を積極的に推進した。

進し、住民の生活安定を図り難病患者通院扶助、罹災見舞歳末慰問、福祉見舞、季節労働者生活資金の貸付及び利子補給等町単独の援護を実施した。

二、国民年金は、老後における社会保障制度として住民にその趣旨の普及啓発に努め、保険料の完全納付に努めた結果加入者数二千九百六十二人（内三号、五百十九人）、検認率九十五・二％、印紙購入費一億八千万円となり、一方年金の受給者は一千四百十八人で五億五千三百七十三万円余となり、町税収入とほぼ同額が受給され住民の老後の生活安定に大きく寄与している。

三、高齢者対策については、健康で明るく文化的な生きがいのある老後生活の確保を図るため、老人福祉センターを老人クラブ活動の拠点として利用し、老人の保健管理、文化活動、レクリエーション、憩いの場として広範な活動を行い利用者総数は入浴利用者を含めると一万七千十三人となり一日平均約五十七人の利用がなされており、更に高齢者スポーツ大会、ゲートボール大



町税の税目別状況



町民税の構造

五、身体障害者の自立更生に配意し、各種事業の推進に協力するとともに心身障害児父母の会の運営充実に努めた。

また、身体障害者ハイヤー利用助成五十三万円、重度心身障害者特別対策として医療会、研修会等を実施し、老人クラブの育成強化に努めた。

また、老人医療費扶助二百三十九万円を公費負担し、敬老会助成として二百四万円余の助成を行った。

家庭奉仕員による独居老人老人世帯の訪問指導、在宅ねたきり老人の援護、入浴巡回車サービスを行い、また、老人アパートの運営により独居老人の生活安定に努めた。

四、農漁村後継者花嫁対策の推進にあたっては、結婚相談員による積極的な活動を推進する一方、関係機関等の協力により町内農漁家後継者十四組の縁組をまとめることができた。

また、道内民間結婚相談所と提携して「オホーツク交流会」を開催し、新しい出会いの場を設けて今後とも地元後継者の実態を把握し、花嫁対策を積極的に進めたい。

費助成一千四百三十万円余の公費負担を行った。

六、樹木公園、小公園、児童公園の整備を図るとともに維持管理に努めた。

七、児童福祉対策については、常設一か所、へき地五か所の保育所運営に努めるとともに教材、教具備品の整備充実を図った。富武士保育所の屋根及び外壁の塗装を行った。

また、児童館は児童の豊かな情操を育み、健全な遊戯施設として極めて有効な利用がなされており、今後は更に運営内容の充実に努めたい。

国の児童福祉対策としての児童手当は、対象者延二千九百二名に一千四百七十七万円余を支給した。

母子家庭医療扶助二百四十万円余、母子家庭世帯一時貸付金四十万円の助成を行い、母子児童福祉の向上に努めるとともに、母子会活動の推進に協力をした。

●衛生関係

町民の健康保持と生活環境美化、衛生思想の普及向上を図り

地域住民が健康で明るい日常生活を営むための保健事業を推進するとともに、疾病の早期発見と治療に留意し町内医療機関の協力を得て住民の健康増進を図り、更にし尿、ごみ処理等生活環境の浄化と有害鳥じゅうの駆除に努め、町民生活の安定を図った。

一、医療対策として厚生病院運営費助成、救急医療取扱業務負担、町医による地域医療活動促進のための報償費支給等を行い町内医療体制確立に努めた。

また、若佐診療所及び歯科診療所の施設、備品の改善整備をなし、診療内容の向上充実を図るとともに、若佐診療所運営費に対し、一千三十四万円余の委託補償を行い地域医療の確保に努めた。

二、母子保健については、乳児検診、乳幼児股関節検診、歯牙フッソ塗布等母子の健康管理と指導に努め、乳幼児医療費五百十六万円余の公費負担と母子栄養食品の助成を行った。

三、予防対策としては、伝染病予防、各種予防接種を実施し

成人病予防対策では受診者延一千六百十九人で、検診費五百六十九万円余の公費負担を行った。

老人保健法による保健事業としては、四十歳以上を対象として一般健康診査を実施し更にエキノコックス対策事業を推進し、疾病の早期発見に努めた。

四、保健婦活動については、老人、婦人、児童を重点とした健康管理、生活指導の知識の普及に努めるとともに、疾病の予防、早期治療等の保健指導に努め、また、町内六地区において保健、食生活等指導のため健康教室を開催した。

五、環境衛生対策としては、一般廃棄物の無料収集搬送処理事業を業者に委託し、委託業者と連絡を密にして地域住民の利便を図り、委託費一千五百二十一万円余を公費負担した。

また、ごみ収集かごを四か所に設置するとともに、し尿収集については年三回体制を励行し、し尿処理のため遠軽地区広域組合へ二千七百二十五万円余の経費負担を行ったカラス駆除については知来

歳入総額に対する町民直接負担の状況

(単位 千円)

款 別	収入総額	内 訳		収入総額に対する町民直接負担の割合
		町民直接負担	その他	
町 税	686,605	590,944	95,661	11.82
地 方 譲 与 税	65,736		65,736	
自動車取得税交付金	35,585		35,585	
地 方 交 付 税	1,781,246		1,781,246	
分担金及び交付金	46,705	46,705		9.34
使用料及び手数料	286,059	121,572	164,487	2.43
国 庫 支 出 金	209,372		209,372	
道 支 出 金	362,234		362,234	
財 産 収 入	73,564	6,265	67,299	0.13
寄 付 金	12,710	10	12,700	
繰 入 金	8,829		8,829	
繰 越 金	184,946		184,946	
諸 収 入	847,927	5,115	842,812	0.10
町 債	400,100		400,100	
歳 入 合 計	5,001,618	770,611	4,231,007	15.41

幌岩のごみ処理場に有害鳥獣の捕獲許可を得、箱わな二基を設置し、八百九十六羽を捕獲した。

●消防関係

その他、知来ごみ処理場搬入道路拡巾工事を百十五万円余で行い、また、佐呂間八線道路流末側溝天蓋布設工事を三百四十五万円余で施工し住民の安全利用に努めるとともに生活環境の清潔美化を推進するため、農漁村地区並びに市街地区に対する薬剤のあつせん及び公費助成をした。

消防は施設、人員、機材を活用して住民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに火災又は地震等の災害に因る被害を軽減し、社会公共の福祉の増進に資するとともに、「消防力の基準」に基づき計画的にその整備を図っているところでありますが、本年度も広域組合の要求により負担金の措置をする

とともに、独自分として水槽車の購入、防火水槽の改善等消防施設の充実強化に努めた。
現有状況は次のとおり。

一、施設

(イ)建物 四棟

(ロ)防火水槽 五十基

(ハ)消火栓 五十二か所

(ニ)無線局 一局

二、人員

(イ)消防署、支署長外三係十名

(ロ)消防団 団長外本部

三分団百三十六名

三、機材

司令者 一台

タンク車 二台

水槽車 一台

ポンプ車 四台

積載車 四台

小型ポンプ 一台

救急車 一台

予備車 一台

●農林水産業関係

一、農政については、農業振興を図るため国、道補助事業を主体として新地域農業総合対策事業（共同利用機械、耕土改良）の実施、更には狭少農用地で高収益性のあるアスパラガスの増反奨励のため助成を行った。

また、農家負債整理や天災かんばつ災害等の資金に対する利子補給を行った外、経済再建対策農家を対象に、貸付金償還に伴う利子負担軽減のため、利子補給を行った。

また、産業後継者の知識向上を図るため高度な営農技術と近代的経営感覚を持つ優れた担い手を育成するため、道内外及び海外研修を推進した。

二、土地改良事業については、

農業生産向上を図るため継続して基盤整備事業を実施し、道営事業では浜幌地区（農道一千三百二十四m、暗渠十四・二ha、透水路二百十二ha、農地造成十五・三ha）を整備昭和四十五年より工事着手以来十七年かけ今年度事業の完了をみた。

また、栃木地区（農道四百十六m、舗装一千七十八m、明渠二百四十二m、暗渠二十三・二ha、農地造成八・七ha）の、共立地区明渠排水八百m、知来地区営農用水（施設三か所、導水管路一千七百八十六m、配水管路一万四千四百四十六m）等の整備を実施した。また、団体営土地改良事業として武士第二地区外五地区の農道、明渠、営農用水、暗

歳出の性質別内訳

(単位 千円)

区分 款別	消費的経費				投資的経費			補助費等	合計
	人件費	物件費	その他	計	新営的	維持的	計		
議会費	58,798	7,762	122	66,682				783	67,465
総務費	236,406	60,348	18,913	315,667	43,088	25,693	68,781	749,732	1,134,180
民生費	193,586	72,192	191,750	457,528	12,097	3,152	15,249	54,006	526,783
衛生費	20,011	9,948	41,054	71,013	14,025	1,799	15,824	57,235	144,072
農林水産業費	81,345	21,542	6,165	109,052	477,338	50,935	528,273	220,927	858,252
商工費	8,899	3,958	399	13,256	1,020	165,373	166,393	42,878	222,527
土木費	69,153	25,756	4,094	99,003	142,974	17,017	159,991	2,863	261,857
消防費								121,990	121,990
教育費	105,920	134,147	34,012	274,079	109,957	69,287	179,244	64,228	517,551
公債費		43		43				624,499	624,542
諸支出金								198,218	198,218
予備費									
災害復旧費	1,272			1,272	122,531		122,531		123,803
歳出合計	775,390	335,696	296,509	1,407,595	923,030	333,256	1,256,286	2,137,359	4,801,240
構成費	16.15%	6.99%	6.18%	29.32%	19.22%	6.94%	26.16%	44.52%	100.00%

渠排水、客土等の整備を行った。

更には農業用排水路掘削事業として、町単独事業で杉山の沢川外六地区三千七百七十mをユンボで掘削し、内水排除を推進した。

三、畜産業振興については、町

営牧野の総合整備を計画的に推進するため継続して公共育成牧場整備事業（草地造成一・七ha、草地整備改良三十七・八ha及び附帯施設）及び団体営草地開発整備事業（草地造成十一・九ha）を実施した。更には国費補助事業として地域畜産総合対策事業（草地整備改良二十六・七ha、機械導入二台）を実施した。

また、町単独事業として牧野内の雑木の伐採、焼払いを行った外、雑用水施設の設定等整備拡充を図った。

その他振興対策としては、各種防疫対策、アザミ駆除、家畜まつり、小家畜の導入を実施した。

四、地籍調査事業は浜佐呂間、仁倉の各一部を継続して実施した。

五、水産振興対策については、

第七次漁港整備計画に基づき富武士（若里分港）、浜佐呂間漁港を計画的に整備し、更には湖内ホタテ養殖事業の安定を図るため、地域沿岸漁業構造改善事業により若里地区に洗浄施設を、浜佐呂間地区に養殖作業保管施設を設置した。

さろまず養殖事業は、採卵ふ化及び海水飼育に取り組み採卵ふ化については適期が水温の関係で遅れたものの一応成功した。海水飼育については、網生簀を湖内に設置し、さろまずを投入し、海水適合魚（スモルト化）が冬期間の不給餌等により皆無であったため不成功に終わった。

販売魚については、町内商工業者へ積極的に推進し、適期魚の完売までには至らなかったが多くの町民へ販売を促進した。

●商工業関係

一、商工業振興対策として、前年度よりの特産品開発促進更には商工業者の健全育成を図るため、商工会に対し助成を行った外、中小企業対策として商工業者の経営資金借入に

対し利子補給を行った。

二、観光振興対策として、従来より行ってきたサロマ湖への集客を図るため多くの観光PR事業を推進し、更には観光協会の育成を図りながら観光施設の美化、環境整備に努めた。

●土木関係

一、道路整備について

ア、道路新設改良については、国、道の補助制度及び融資制度を活用することに努め町道の改良については道営工事、団体営工事により実施した外、主要工事として六十年より継続事業の佐呂間墓地道路特改一種工事は事業費三千八百二十万円で実施し、六十一年度より新規着工（継続事業）の西富若里幹線道路凍雪害防止工事は事業費二千三百六十万円、緊急地方道路整備事業（臨時交付金）については西富若里幹線側溝改良工事外一件で事業費は一千四百九十三万円で実施した。

臨時地方道路整備事業による道路の整備は佐呂間上

町道路改良工事外二路線を実施し、町単独工事としては一路線、計町道四路線の改良整備を実施した。

イ、道路維持補修については町道二十九万四千八百三十m（改良済十一万九千六百四十四m、未改良十七万五千八百八十六m）の整備不良箇所重点を置き、自治会要望箇所を含め富武士市街道路舗装補修工事外五路線の整備補修工事を実施した。例年実施している舗装道路の補修及び道路案内標識の設置、町道の砂利敷、草刈り、排水管清掃、ロードマーク、スノーポール設置等道路維持管理上必要な事業を実施し、冬期には積雪による交通確保のため町有車両七台により除排雪作業を実施し道路の維持管理に努めた。

二、橋梁整備について

木橋の浜佐呂間水道橋をPCスラブ橋として架換工事を実施した外、町道に架設されている八十九橋（延長一千六百九十九m）の維持管理に努めた。

三、河川整備について

普通河川百十二河川（流路延長三百三十・四km）の維持管理に努めるとともに、道費河川佐呂間別川仁倉地区で河川環境整備特別対策事業として六千㎡の立木伐開除去を実施した。

四、住宅建設について

住民の住宅確保のため西富団地に公営住宅一棟八戸簡易耐火構造二階建（一種三LDK四戸、二種二LDK四戸）を新築、総事業費は六千五百九十七万円で三千九百九十四万五千円は繰越明許費として六十二年で施行することになった。

五、災害復旧について

六十年四月の融雪災害として採択された普通河川六号の沢川、イワシユケコマナイ川岩美川の三か所が繰越明許費として三千七百六十五万五千円、河川災害復旧工事として六十一年度で実施した。六十一年度四月の融雪災害として採択された普通河川佐藤の沢川、拓栄川の二か所については、総事業費八千六百四十八万円が繰越明許費として六十二年で施行となった。六十一年度一月低温による凍

●教育関係

土災害として採択された町道佐呂間七線道路計四件の道路災害復旧工事は総事業費八千三百八十一万六千円で六十一年度事業として実施した。

一、学校教育については、教育内容の充実に努めるため教育機器、機械の整備計画に基づき、教材備品等の充足を図り、併せて施設の整備改善を図った。

また、校舎の施設工事等大中な補修、環境整備併せて浜佐呂間併置校に物置の設置、若佐中学校にゴミ焼却炉、自転車置場の移転改築の整備を行った。

更に町の中心校である佐呂間小学校の改築に向けて耐力度の調査を行い、建設用地を購入取得するとともに地質調査を行った。

人間性豊かな児童、生徒の育成を目指す教師一人一人の資質向上に努め適正な人事行政の展開を図った。

二、幼児教育のための幼稚園の運営については自主的、創造的で情操豊かな明るい健康な

子供の育成に努め保育所、小学校との連携を保ち、教師の質的向上を図るとともに併せて施設の整備を図った。また園児の保育年限を二年に改正した。

三、教員住宅の整備については教員数の増減及び建物の老朽化等を検討し、年次計画を見直しながら取り進めているが本年度はへき地教員宿舎事業で一棟一戸富武士に建築した

四、社会教育中期計画の推進については、実施計画の二年次に入り引き続き計画の遂行に努めている。

主な事業として生涯教育の一環である寿大学の開催、各種町民講座の開催、青年・婦人・その他各種団体活動の促進助長、町民健康維持増進と体育の振興及び文化行事への積極的な参加を求めて各種講習会、文化講演会の開催と各指導者の育成、社会教育及び体育施設設備の更新、充実に努めた。主な整備事業として体育館の暖房施設の全面改修を行い住民の施設利用の活性化高度化を図った。

また、総合グラウンドに照明施設を設置し夏期はソフトボ

ール、冬期はスケート等に大いに利用、体育の向上に努めた。

昭和六十一年度

特別会計財政運営状況の概要

図書館については、蔵書の充実を図り読書活動の普及を図った。

●町有林事業

町有林事業会計では、管理する町有林面積一千五百九十二haの内天然林四百五十六ha、人工林一千九十九ha、その他三十七haで人工林の占める割合は総面積の六十九%となっている。

本年度の主な事業は、造林二千三百六十三ha、保育事業下刈実面積百七十・八七ha、つる切・除伐六十一・〇四ha、野そ駆除実面積六十一・二九ha、間伐事業三十九・一二ha、直営造林委託事業七百九十一・九五九㎡、作業道草刈二万六千二百三十㎡実施した。

これに要した事業費は、五千四百三十四万七千円で道補助金一千四百六十六万一千円、財産収入一千六百六十九万八千円、町債一千百万円、一般財源八百三十七万七千円、その他三百六

十一万一千円で収支のバランスを計っている。

なお、一般財源となる財産収入は円高により国産木材価格が不安定かつ低迷しているため、次年度以降の町有林事業は重大な影響を受けることも充分予想されるが、本年度は極力経費の節減に努め独立採算の原則を配慮しつつ事業の推進に努めた。

●簡易水道事業

一、給水状況について

給水件数は、一千九百二件（六十一年度一か月平均）で前年度に比較して六件の増加となり、給水量は年間の有収水量が四十五万二千六百二十九㎡で対前年度四千五百四十九㎡の給水量増で一・〇%の伸びとなった。

水道使用料金は、対前年度

比で百八十三万七千円の増収となった。

二、施設整備について

昭和六十一年三月三十一日付で佐呂間簡易水道に統合された富武士簡易水道地区給水の安定供給を図るため、佐呂間簡易水道三期拡張工事として総事業費二億二千七百三十八万九千円で施設の整備拡充を行った。

水道管路関係の整備については、桜橋架換に伴い佐呂間簡易水道導水管移設工事を事業費一千四百二十三万円、武士橋架換に伴い若佐簡易水道配水管移設工事を事業費三百八万六千円でそれぞれ実施した外、管路の改良工事を二件実施した。

三、施設の維持管理について

水道施設の維持管理に当たっては水質、水量、水圧の三要件を常時満たしながら、給水の安定供給ができるよう適切な維持管理に努めた。

収支バランスの主なものは歳入では使用料九千四百六十六万七千円、三期拡張工事に伴う国庫補助金三千六百九十六万八千円、町債一億九千八十万円、一般会計よりの繰入

金五千六十五万二千元、繰越金七百五十五万五千元、その他一千五百八十六万四千元、歳出では一般管理費二千四百九十八万四千元、維持費二千九十七万三千元、施設費二億四千四百七十四万四千元、公債費九千八百九十八万八千元、その他百五十二万七千円となっている。

●と場事業

建物が老朽化したと畜場の増改築工事を実施し、畜肉処理体制の強化を図った。工事の関係から開設日は前年度と比較すると約八十%程度に止まったが、経常経費を極力節減するよう配慮した。

●町営バス事業

町営バス事業については、一般利用と通学バスの利用の性格を併せ地域交通の確保を図るべく運行しているが、バス使用料の微減の反面、経営経費増による運営赤字の縮小をはかるべく昭和六十一年七月一日よりバス使用料の改定を為したところであり、使用料については一千六

百四十四万一千円と前年比二百六十五万一千円の増加となったものの一般会計よりの繰入金は四百九十五万三千円となっている。

尚、町営バス路線内、富武士線（若里経由）については、昭和六十二年三月二十日より湧網線代替バス運行開始により路線廃止された。

今後共町営バス運営については、利用者の微減傾向もあり、収支均衡には極めて難しい状況にあります。利用促進に配慮するとともに経費節減、合理化等について尚一層検討をしながら運営の健全化に努めたい。

●老人保健事業

老人保健会計は、受給資格者年度末で八百四十七名（内寝たきり二十六名）で、医療給付総額七億八千八百二十九万四千円となり、対前年比一・七％の伸びでありこれに充てる収入は、支払基金交付金五億四千八百五十八万四千円、国道補助金一億八千二百十四万四千円、一般会計繰入金五千四百九万四千円余で差引剰余金五十万四千円を生じた。

●国民健康保険事業

国民健康保険事業会計については、制度間の負担の衡平を図るため老人保健制度、退職者医療制度の創設がなされ二年目を迎えるが、依然として医療費の増嵩が続いており被保険者の負担増となっているが、今後医療内容を適切に把握するとともに

国保財政の健全運営に努めたい
昭和六十一年度国保会計の収支は、保険税三億二千七百八十二万四千円、国庫支出金四億七千八百七十二万四千円余で全体の九十一・一％を占め、支出は保険給付費総額四億六千七百九十九万四千円余と老人保健拠出金三億四千三百三十九万四千円余と全体の九十四・四％となっており、二千六百四十一万四千円余は次年度へ繰越した。

昭和六十一年度

決算審査報告書

監査委員 宮崎正義

惣田隆次

昭和六十一年度佐呂間町一般会計及び特別会計決算に関する審査意見を次のとおり報告します。

一、審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 町有林特別会計歳入歳出決算
- (3) 簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 市場特別会計歳入歳出決算
- (5) 町営バス事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 国民健康保険特別会計歳入歳

出決算

- (7) 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (8) 財産に関する調査

二、審査期間

昭和六十二年十月二十六日から十一月六日までのうち、九日間

三、審査概要

昭和六十一年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算につきそれぞれの事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づいて、歳入歳出決算計数の総括的な審査を行い、その内容の是非、予算の執行状況についても検討を加えた。
なお、これらの審査に当たっては、所管担当者からの資料提出と説明を求め参考とした。
その結果、各会計とも計数に誤りなく正当なものと認められまた予算執行についても、国の行財政制度改革に伴う交付金、補助金等の削減による地方負担の増大に対処しながら、些も行政を萎縮停滞させることなく、農林漁業の基盤整備、観光開発を推進、幹線道路の改良舗装、災害復旧工事の実施、教育施設の充実等、地域産業の振興、住民福祉の向上発展に配慮した適切な財政計画の下で、しかも健全性を維持し執行されたものと認める。

四、会計別財政

収支の状況

(1) 一般会計

昭和六十一年度一般会計の決算状況は、歳入総額五十億六千一百八十八万四千円、歳出総額四十八億二千四百四万四千円、形式収支は二億三千七百八十八万八千円黒字である。

これは最終予算額に対し、歳入においては百・一四％、歳出においては九十六・一三％の執行率となり、財源確保に対する積極的姿勢と財政の原則である最小の経費で最大の効果を挙げ、意図した行政改革の視野に立つた、経常経費節減の努力の結果

であると評価でき、効率的な財政運営がなされたものと認める
これを、財政収支の状況によつてみると、形式収支から公営住宅建設費及び災害復旧費に充てるため、翌年度に繰り越すべき財源と前年度実質収支（前年度繰越金）を差し引いた単年度収支は、六千六百三十一万五千円の黒字である。

また、単年度の基金積立金と取りぐずし額を相殺した結果、実質単年度収支は、七億五千六百一十八千円の黒字となる。基金積立金七億一千五百六十八千円のうち五億八千七百円は国鉄湧網線代替輸送確保基金であるが、これを除外してみても健全性の維持に問題はない。

(2) 特別会計

昭和六十一年度各特別会計の決算状況は、決算合計額、歳入二十二億二千六百七十七万七千円、歳出二十一億八千四百六十五万五千円、差引残額四千六百二十四万二千円である。

実質収支は各会計共黒字になつてゐるが、一般会計からの繰入額は、対前年八千二百六十六万六千円増の一億九千八百二十一万八千円に達した。

その内訳は、町有林会計四百

九十七万七千円、簡易水道会計五千六百五十二万二千円、と場合会計五千三百五十三万九千円、バス会計四百九十五万三千円、国保会計三千万円、老人保健会計五千四百九十七万七千円である。三年間繰入を必要としなかった町有林を含め、特別会計総ての財源として一般会計からの繰入金が充たされている。

以下各会計別に実質収支の状況を説明する。

① 町有林会計

実質収支から前年度繰越金三百三十九万九千円を除く単年度収支は、二万円の黒字である。

しかし、基金利子積立十万八千円、取りぐずし三百四十万円の一般会計繰入金四百九十七万七千円を相殺すると、八百二十四万九千円の赤字である。

② 簡易水道会計

実質収支の黒字一千三百四十二万一千円から、前年度繰越金七百五十五万六千円を除く単年度収支は、五百八十六万五千円となる。

それに、基金積立一七万七千円を加え、一般会計繰入金五千六十五万二千円を除く実質単年度収支は四千四百七十七万円の赤字である。

③ 場合会計

実質収支四十四万八千円から前年度繰越金二十八万七千円を除いた単年度収支は、十六万一千円の黒字であるが、これに基金利子積立金一千円を加え、一般会計繰入金五千三百五十三万九千円を除く実質単年度収支は五千三百三十七万七千円の赤字となる。

④ バス会計

実質収支二百二十八万八千円から前年度繰越金百七十三万三千円を除いた単年度収支は、二十九万五千円の黒字、これから一般会計繰入金四百九十五万三千円を除くと、実質単年度収支は四百六十五万八千円の赤字となる

⑤ 国保会計

実質収支二千六百四十一万七千円の黒字から、前年度繰越金二千二百三十万七千円を差し引いた単年度収支は四百一十一万円の黒字、これに基金積立金二百九万四千円を加え、一般会計繰入金三千万円を除くと、実質単年度収支は四百七十九万六千円の赤字となる。

⑥ 老人保健会計

実質収支の黒字は、僅か五十万九千円であり、前年度繰越金

一千八十二万五千円と一般会計繰入金（老人医療費の五%相当分）五千四百九十七万七千円を除く実質単年度収支の赤字は、六千四百四十一万三千円の多額にのぼる。

これは、前年度指摘の如く、制度上、町が負担すべき金額を繰入金として処理することによるものである。

五、財政運営の状況

(1) 収入関係

本年度歳入の執行状況について、予算対調定額は四十九億九千四百三十八万二千円対五十一億三千五百四十七万一千円で、一億四千八百九十九千円の増、収入済額は五十億百六十一万七千円、調定額に対し百・一四%、収入率となり、前年同様収入率は低くなつてゐる。

これは、公営住宅建設工事および災害復旧工事に係る財源一億二千二百九十四万八千円の未収が原因となつており、これを修正した数値は九十九・七八%に上昇する。

収入未済額のうち、一億二千

二百九十四万八千円（国庫支出金、町債）を除く一千八十三万九千円の内容を詳述すると、収入率において前年対比、町税〇・三八%低下、分担金及び負担金〇・六五%上昇、使用料及び手数料〇・四六%低下、財産収入未収解消、諸収入〇・〇三%上昇となつてゐる。このように収入率においては大きな変動はみられない。

税及び税外未収の詳細は後ほど述べるが、全般的に予算と調定、調定と収入との比較において、特に著しい積算計数の相違がないことは、財源確保に向けての努力の結果であると評価する。

(2) 支出関係

歳出の執行関係では、歳出予算の総額四十九億九千四百三十八万二千円に対し、支出済額は四十八億百二十四万四千円であるが繰越明許費の公営住宅建設事業費三千九百九十四万五千円および災害復旧事業費八千六百四十八万円を予算から除外した、四十八億六千七百九十五万七千円で執行率を計算すると、九十八・六三%になる。（前年度九十八・二九%）

不用額は六千六百七十一万七千円であつて、予備費の不用額

二千二十四万六千円を除く四千六百四十七万一千円が実不用額となる。

予算の執行状況を款別執行率で見ると、総ての款で九十七％を超える執行率であり（明許繰越を除く土木費九十九・一％、災害復旧費九十九・九六％）このように執行率の高いことにより、計画的な事務事業の執行があつたことを推測させる。

個別の内容審査では、例外的に当初予算の編成・増減額の補正に適切を欠くものもあり、後述指摘するが、これは一部の例外であつて、全般的には事務事業が計画的に、しかも効率よく執行されたものと認める。

歳出決算額を性質別にみると消費的経費のうち、人件費は対前年比九・〇三％増、物件費は七・二八％の減、その他は七・七九％の減となり、歳出全体に占める消費的経費の割合も二十九・三三％と平常に戻っている。投資的経費においては、新営的なものが約三十％、維持的なものが約七％、対前年それぞれ増加し、投資的経費全体では前年を二十二・三三％上回っている。

補助費等においては、国鉄湧網線転換交付金の関連もあつて対前年約三十五％伸び、構成比

も四十四・五二％と増加している。

六、予算執行状況

と留意点

(1) 一般会計

① 歳入の部

歳入のうち町税は、六十年度を約一億一千万円上回る、六億八千六百六十万五千円の収入があり、対前年伸長率は約十九％になり、高度成長時代を思い出す程である。

しかしこれは、他動的な町民税の増収による処が大きく、一時的なものでなからうか。

地方交付税は二％弱の伸びで五か年平均の伸長率からみても今後に大きく期待出来そうもない。こうした厳しい経済情勢の中では、昨年も申し上げたとおり、調定した税、使用料・手数料等について百％徴収する努力が望まれる。

① 町税

収入額は、前述のとおり対前年一億九百四十六万九千円、十八・九七％の増加となり著しく伸長した。

反面、収納率は九十九・一％（九十八年九十九・六三％、五十九年九十九・五七％、六十年九十九・四八％）と対前年〇・三八％低下し、連年の微減少傾向に歯止めが掛からない状態に見受けられる。

従つて、収入未済額は六百七十六万六千円になり、前年対比二・一七倍の額に達した。（未収五十九年度二百八十八万一千円、六十年二百八十四万九千円）特段の徴収努力を要望する。

町税の不納欠損額は、五千七百六十二万六千円である。地方税法の定めるところにより適正に処理されており、内容を精査した結果、不納欠損することは止むを得ないものとみとめた。

② 分担金及び負担金

児童福祉負担金（常設保育所保育料）の収入未済額は、二年前三十七万九千円あり、その後所長の努力により、〔新規の未収はつぐらない・滞納は督促して完納して貰う〕と言う未収解消の方針が貫かれ、この決算書においては、七万六千円余り未収があるものの審査時点では滞納〇となっている。

所長および職員一同の御苦労に多謝すると同時に、やればできることを実証して頂き感謝する次第である。

③ 使用料手数料

一般会計における税外の未収金は、四百六十六万三千円あり町税未収を百三十万円上回り、その中でも住宅使用料は、税外未収の約七十％、三百二十三万三千円に達し、毎年新たに百万円を超える未収を生じている。抜本的対策をたてる必要ありと考える。

観光施設使用料については、継続した努力を望みたい。

児童福祉使用料、幼稚園使用料については、以上の意見を参考にせられたい。

④ 諸収入

諸収入のうち、奨学資金貸付金収入の収入未済金四十二万六千円については、適切な措置をされた。

また、雑入の未収六万三千円については、事情しん酌の上未収を解消せられたい。

(2) 歳出の部

① 予算不用額について

不用額について、実不用額は四千六百四十七万一千円である事務事業の計画的執行、適正な時期における予算補正により総ての款において九十七％を超

える執行率を確保していることは誠に適切であると評価する。

この中で、需用費の不用額が多く目立つので、精査した結果電気暖房の電気代・暖房用燃料代および除雪用車輛の燃料代等年度末の寒暖或いは降雪の多寡により、大きく変動する可能性を秘めた費目であり、止むを得ないものと思ふ。

② 予備費の充用について

予備費の充用総額は、十九件二百四十六万円で、前年度に比較し、件数金額ともに著しく減少している。予算が適正に編成され、補正も適時的確に行われた結果であると判断される。

③ 予算流用について

予算の補正は、十六回に及んでいるにも係わらず、広範囲でしかも多くの回数流用が行われている。

認められた範囲である節間流用であるし、しかも、その流用金額により、それぞれ財政課長助役の承認を得ており、事務手続きに問題はないところである。ただ、予算不用額と節間流用のアンバランスが目立つ、より計画的な予算編成が望まれる。

④事務全般について

一、物品の出納について

物品の保管整理並びに、受払簿の記載については、必ずしも万全とはいえない。

受払簿は定期的に、物品出納員の検認を受けるようにせられたい。

また、物品出納員若しくはその委任を受けた者は、物品受払簿と現物との照合および保管整理についても確認するようにせられたい。

二、出納員の発令について

出納員、分任出納員の発令或いは解任について、充分に検討し遺憾なきを期せられたい。

三、さろます養殖について

さろます養殖は、採卵・ふ化の成功により、飛躍的に明るい展望が開けてきた、また販売消流についても、計画的出荷が可能でありさえすれば需要は、現在の生産を十分に消費し得る体制にあるとの説明を受けた。

そのためには、個体の重量体長の規格化が一つの条件となろうが、供給水量が満たされるならば、成長段階に応じた飼育槽の増設も必要と思われる。

しかしこの問題は、どこま

で町の直営でやるか、将来民間に移管するとの前提に立つて措置すべきものと思われる

四、教育関係について

ア、幌岩中学校校舎二教室の窓は、老朽化が進み危険であると同時に、保温にも問題がある。サッシにするこ

とを検討されたい。

イ、若佐中学校のハウスは、国営明渠工事の施行に伴い移設したが、水道は移設されないまま元の場所にある従がって八十mの距離をホースで引張り給水している状態にある。その不便を早急に解消されたい。

ウ、佐呂間幼稚園の二教室を結ぶ通路は、屋外廊下であり、さしかけ屋根はあるものの雨や雪が吹き込み、使用を困難にしている。改善を要望する。

(3)特別会計

①町有林会計

予算総額五千二百五十二万二千円に対し、支出済額は五千九十二万八千円、執行率九十六・九七％になっている。

主な事業は、造林関係で植え付け面積二十三・六三ha、地ごしらえ十八・〇一haに苗木代を含み八百五十万円、間伐事業で

は三十九・一二haを四百九十万五千円で実施し、出材積六百七十m³をえた。直営造林事業では三百七十四万九千円を支出して七百九十一m³の素材を生産したそのほか、例年どおり維持管理事業として造林地下刈事業、つる切除伐枝打事業、野を駆除事業等を一千三百七十六万四千円で実施した。

歳入では、道支出金一千四百六十六万一千円、財産収入一千六百六十九万八千円、一般会計繰入金四百九十七万七千円、基金繰入金三百四十万四千円、町債一千百万円が主なものである。

過去三年間、一般会計からの繰り入れをせず独立採算を維持したところであるが、本年は基金を費消し、かつ、繰り入れにより収支の均衡を得たものである。

なお、町有林における昭和六十一年度の施設計画と実績の比較は、次のとおり。

○再造林・拡大造林

計画 二十四・四八ha
実施 二十三・六三ha

○除伐

計画 五十八・〇八ha
実施 六十一・〇四ha

○下刈

計画 百七十三・二〇ha
実施 百七十三・二〇ha

○人工林間伐

計画 五十二・七二ha
実施 三十九・一二ha(間伐)
三十八・一八ha(立木)

○天然林主材(択伐)

計画 三十・三二ha
実施 三十九・八〇ha

○要改良森林(天然林)皆伐

計画 二十・九六ha
実施 〇ha

②簡易水道会計

予算総額三億九千三百六十一万九千円、支出済額三億八千三百八十六万六千円、執行率九十七・三二％になっている。

本年度の主な事業は、佐呂間簡易水道第三期拡張工事、送水管敷設延長一万三千二百八十九m、調整池量水器室電気計装設備外二億二千七百三十八万九千円、同佐呂間簡易水の導水管移設工事導水管敷設五百五十mm、LⅡ二百五十六mを一千四百二十三万円で実施、また、若佐簡水配水本管移設工事、配水管敷設φ百mm、LⅡ三百四m、φ七十五mm、LⅡ百四十四mを三百八十六万四千円で実施した。

継続事業の佐呂間簡水検満量水器改良工事は、量水器百六十台を五百七十六万八千円で、給水管改良工事は十一戸に対し、百四万円でそれぞれ実施した。

一件百万円未満の工事では、二十九号道路配水管移設工事を二十九万四千円で実施している歳入においては、使用料九千四百六十六万七千円(五十八年度八千三百八十九万四千円、五十九年度八千九百五十二万七千円、六十年年度九千二百七十九万八千円)工事施工に伴う国庫補助金三千六百九十六万八千円、同じく町債一億九千八十万円及び一般会計繰入金五千六十五万二千円が主なものである。

歳出では、右記事業費合計二億五千八百八十七万七千円のほか、公債費九千八百八十九万八千円が主なものである。

水道使用料の収入未済額百五十五万五千円は、前年並(六十年年度百四十三万七千円)で、町税・国保税・他の税外収入の大幅な未収増加の中にあつて、口座振替の促進、臨戸督促等、担当者の地道であるが適切な対応と努力の結果であつて、今後の成果を期待したい。

●と場合会計

と場合会計の歳入では、使用料九百九十四万六千円(六十年年度一千二百三十三万五千円)利用頭数五千七百四十五頭(六十年年度七千七百七十二頭)で、金額、頭数とも大きく減少している。

これは、長年の懸案であったと場の改築が、十月二十一日から十二月十五日までの期間施工されたことによるものであり、利用者の喜びは勿論であるが、施設設置者である町としても、今後の地域畜産振興に欠かせない施設であり、慶賀に耐えないところである。

歳入には、使用料のほか、工事施工の財源として、一般会計繰入金五千三百五十三万九千円を繰入れ収支のバランスをえている。

歳出では、改修工事費（鉄骨造二百六十五・七㎡、外構工事アスファルト三百二十七・七㎡、電気設備、給配水設備、機械設備）四千八百八十三万五千円が主なものであり、その他と場運営のための人件費、賃金、維持的経費となっている。

④町営バス会計

歳入では、使用料一千六百四十四万一千円（前年度一千三百七十九万円）と前年度より十九・二％の伸びである。逆に、利用人員は九万五千九百五十五件（前年度九万四千二百四十八件）で三千六百五十三件の減少となっている。

若里線の廃止に伴い、利用料と利用件数との相関関係は、六

十年度からの懸案検討事項のまゝ保留せざるを得ないが、機会を改め、浜佐呂間線について分析してみたい。使用料の他は道補助金六百六十四万三千円、一般会計繰入金四百九十五万三千円が主なものである。

歳出では、人件費が殆どを占める一般管理費二千六十八万四千円と、車輛管理費五百十六万八千円が主なものである。

⑤国保会計

国保税現年度分調定額は、三億三千二百四十四万四千円で、収入済額は、三億二千五百七十七万二千円である。

従って、収納率は九十八・〇八％と昭和五十八年の水準迄上昇した。（五十七年九十八・五％、五十八年九十八・〇四％、五十九年九十七・九％、六十年九十七・九五％）

また、滞納繰越分の調定額は一千二百七十一万一千円、収入済額二百五十一万一千円で、収納率十六・一四％（五十九年二十九・五六％、六十年十四・四二％）で前年より向上している。

このように、現年度分滞納繰越分ともに徴収率を若干でも向上させているのは、担当者の努力が並々のものでないことは評価できる。

しかし、課税総額が飛躍的に増大（前年対比約四十二％増）している中では、未収金額の増加は眼を覆うばかりである。

これは、誠に極端な表現であるが、国保税の未収は町税未収の二・五倍強であり、不納欠損処分に至っては、町税の五万七千円に対し、百五十一万九千円で比較の仕様がでない。制度の根幹に矛盾があるのではなからうか。

不納欠損額百五十一万九千円については、一件毎の納税督促時効中断の処理経過等、債権保全の記録も明確であり、その金額の多寡は別として、時効完成による不納欠損処分は止むを得ないものと認める。

国保税以外の歳入では、医療給付費負担金三億二千九百六十七万七千円と事務費負担金一千八十三万五千円が国庫負担金で入り、財政調整交付金一億一千九百八十七万七千円、特別交付金一千六百五十一万四千円及び助産費補助金百八十一万六千円が国庫補助金として交付されている。その他繰越金二千二百三十万七千円と一般会計繰入金三千万円が主なものである。

歳出では、療養給付費負担金四億一千八十五万一千円と老人保健拠出金三億四千二百七十六

万八千円で、歳出全体の九十一・七九％を占める。

被保険者の状況、療養給付内訳等詳細は省略するが、療養の給付内訳で一般の場合、一人当たり費用額は十三万九百三十五円であるのに老人保健の場合は一人当たり九十一万五千六百八十七円と七倍に跳ね上がり、高齢化社会の急激な進行に対処すべき国保財政に少なからざる懸念を感じる次第である。

なお、保険給付費の動向では療養諸費総費用額は、五億八千四百六十万五千円で前年対比（六十年五億二千九百七十二万四千円）十・三六％、五千四百八十八万一千円の増になっている。被保険者数は年度末現在五千人九十六人（六十年五千六百六十二人）で、このうち七百二人、十三・七八％が老人保健医療給付対象者である。

⑥老人保健会計

歳入では、支払基金交付金五億四千九百三十三万一千円が歳入全体の六十八・九八％を占め、次いで、国庫支出金一億四千二百七十八万三千円、十七・九三％、道支出金三千九百三十六万四千円、四・九四％がある。

道支出金に対応する老人医療費の五％分として算定された町

の負担分は、一般会計繰入金として五千四百九十七万七千円収入している。

歳出の医療給付費総額は九千二百九十二件、七億八千三百二十万四千円である。その内訳は入院一千八百十件、五億三千四百八十二万（六十年一千九百三十六件、五億四千八百八十万三千円）、入院外六千七百五十三件、二億三千六百八十二万一千円（六十年六千六百二十九件、二億一千三百三十二万八千円）、歯科五百十八件、一千十万八千円（六十年五百十四件、一千九百四十四万）、調剤二百一十一件、百四十五万五千円（六十年百十五件、百六十六万六千円）であって前年対比では件数で、六百十八件の増、医療給付額では、九百九十一万三千円の増、率にして一・三％の伸びとなった。

まちの話題

オホーツク

冬の国際交流

遠軽ブロック国際交流センター主催の「第一回オホーツク冬の国際交流のつどい」が、十二月二十三日から一月七日までの年末年始にかけて、初の試みとして行われ、本町にも三人の外国人留学生が来町し、冬の佐呂間町を楽しみました。

今回来町したのは、香港出身のウオンイエツ・ポーさんが富士の船木耕二さん宅に、タイ出身のパーサコン・スダサツナさんが浜佐呂間の村岡喜義さん宅に、そして同タイ出身のカニット・カニタナンさんが西



左よりパーサコン・スダサツナさんとカニットカニタナンさん



ウオンイエツ・ポーさん

富の大辻寿雄さん宅へ、それぞれホームステイし、滞在中は家族の一員として、日本のお正月気分を味わいました。

三人とも日本語が堪能で、食生活等にもすぐ慣れ、ホームステイ先の大辻さんも「普段の生活のまま過ごすことができました。まるで自分の息子のようにです」と語ってくださいました。

降雪のない国出身の三人でしたが、雪国での生活に、「北海道の生活は初めてですが、皆さん親切で、とてもうれしく思っています。寒さの方も思っていたより温かいので驚いています」と感想を述べてくれました。今後、この催しが益々盛んになり、交流の輪が広がることを期待しております。

家族合せて

剣道十段

町内で家族合せて、剣道十段になる家庭があります。これは、西富の佐々木武実さん一家で、ご主人の武実さんは剣道歴十年で現在五段、奥さんの洋子さんが三段で、長男康寿君も両親の影響を受け十歳の頃より始めて、今では二段の腕前の持ち主です。



このような剣道一家です。団らんので話しは、必然的に剣道の話題が多くなるとのことです。これから、更にご一家で上の段位を目指して頑張ってください。

八年目にし

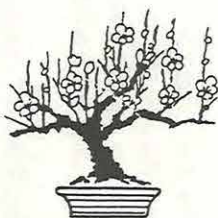
実がなりました



若里の信山明さん宅では、八年目にし、パイナップルに実がつき地元の人達の目を楽しませています。このパイナップルは、長男智徳さんが、八年前自動車販売店より記念品としてもらったもので、その当時は背丈も十センチ程度でしたが、その後、鉢の植替えを続けたところ現在は一メートルまで成長しました。一月上旬、葉の中心部に小さな実をつけているのを、外出先より帰宅した明さんが見つけた。以来順調に成育し、今では親指大の大きさになりました。明さんは「ハウスなどに入れただけなので、実をつけているのが分りびつくりしています。これからは、大きな実になることを楽しみにしています」と語ってくださいました。

町政日誌

1月	消防出初式
6日	消防団幹部会
12日	第八回産業冬の集い
13日	実行委員会
14日	例月出納検査
15日	成人式
18日	佐呂間町乳牛改良 同志会定期総会
21日	農業基本調査説明会
26日	第一回臨時町議会
28日	第七回農業委員会 遺族会役員会
29日	サロマ別川改修工事 説明会



お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

児童手当受給資格 要件が変わります

児童手当制度の改正について
は、昭和六十一年度から段階的
に実施されているところですが
昭和六十三年四月一日からは次
のとおりになります。

・支給対象範囲

第二子、第三子以降ともに
昭和五十七年四月二日以後に
生まれた児童（年度当初で満
六歳未満）を含む十八歳未満
の児童を一人以上養育してい
る方。

・支給額

第二子 月額二千五百円
第三子以降 月額五千円

尚、該当になると思われる方
は、手当が認定請求した日の翌
月から支給されることとなるた

め、昭和六十三年三月三十一日
までに手続を行ってください。
ただし、所得制限があり、前
年の収入金額が一定の額以上の
場合は児童手当を受けられませ
ん。
くわしいことは役場民生課社
会係へおたずねください。

軽自動車等の 異動届をしましょう

軽自動車税は、毎年四月一日
現在の所有者に課税されます。
軽自動車等の異動（譲渡、廃
車、車両変更）があつても、届
け出なければ、そのまま課税さ
れます。

異動があつたときは、速やか
に役場財政課資産税係に届出を
してください。

なお、廃車又は車両変更の場
合は、ナンバーを必ず返納して
ください。

（財政課資産税係）

献血にご協力を!!

めざましい医療の進歩や高齢
化社会の到来などにより、今後
一層多くの血液が必要になるこ

とが予想されます。

このようなことから、昭和六
十一年四月から従来の二百ミリ
リットル献血に加え、四百ミリ
リットル献血が実施されていま
す。

この四百ミリリットル献血は
医学的にも安全性は十分に確認
されており、健康や日常生活に
は全く影響ありません。

本人の希望により、二百ミリ
リットル、四百ミリリットルど
ちらでも選ぶことができます。

次は、三月二日に次のとおり
移動採血車が巡回しますので、
ご協力をお願い致します。

※移動採血車巡回（3月2日）

場 所	時 間
役 場 前	10:00~11:00
佐 呂 間 農 協 前	11:00~11:45
佐 呂 間 営 林 署 前	13:00~13:30
森 永 工 場 内	13:40~14:10
役 場 若 佐 支 所 前	14:30~15:00
佐 呂 間 高 校 前	15:20~16:00

献血に御協力を!

第四回特別弔慰金の 請求はお済みですか

昭和六十年に改正された第四
回特別弔慰金（額面三十万円、
十年償還の国債）の請求期限は
昭和六十三年六月十三日となっ
ております。まだ請求手続きを
お済みでない方は、お早めに手
続を済ませてください。
なお、支給対象となる方は次

のとおりです。

一、昭和六十年四月一日におい
て遺族年金、公務扶助料等の
受給権者がいない遺族である
こと。

二、戦没者の兄弟姉妹、子など
三親等内の親族であること。
三、右記に該当する遺族の先順
位者一人に対して支給されま
す。

※請求手続きなど詳しいことは
役場民生課社会係にお問い合わせ
ください。

篤志寄付

（佐呂間町社会福祉協議会へ）

一金 五十万円

（漁船海難遺児育英手当基金として）

一金 二十万円

富士 船 木 長太郎氏



この度、富士の船木長太郎
氏から、勲六等単光旭日章受章
を記念して、社会福祉協議会に
対して五十万円、北海道漁船海
難遺児育英手当基金に対して二
十万円、それぞれ寄付がありま
した。
たいへんありがとうございます。

社会教育だより

町婦連三十周年 記念講演会

ばんけい観光 我満嘉明 社長 来町

昭和三十三年に創立された佐呂間町婦人団体連絡協議会(為広恵美子会長)が創立三十周年を迎え、記念植樹等記念事業を実施してきましたが二月二十八日(日)記念式典に合せ、一般町民の方々にも聞いていただくことになりました。最非ご来場ください。(入場無料)

期 日 二月二十八日(日)
時 間 午前十一時三十分より
場 所 町民センター集會室
講 師 ばんけい観光
代表取締役 我満嘉明氏
演 題 「食と心」

「私の人生と夢」
〈講師略歴〉49才、札幌市盤溪にて出生。15才から養鶏をしながら定時制高校を卒業。出稼ぎ農家を脱すべく野菜と鶏を主体に農業を続けたが、22才で父が倒れ28才の時、出荷物を市場と業者にたたかれ、自作物は直接お客様に買っていたく以外、百姓は生き残れぬものと思い、

農家を断念。S42「プレイばんけい」を開店。以後「ばんけいスポーツランド」、「よいところ」等々と会社を設立、経営また公職も「一村一品運動推進委員会」、「道民の森構想検討委員会」、「明日の北海道を拓く委員会」の委員等数多く、立志伝中の人物で、道内はもとより国内外で活躍中である。

家庭教育を 考える集い 開催

教育委員会では、次により「家庭教育を考える集い」を開催致します。小・中学生を持っている親の方に是非参加していただきたいと思ひます。

今回は皆さんが苦手としている「性教育」について学習したいと思ひます。子供さんの質問にドキッとする前に是非お聞きください。
会 場 町民センター

期 日 二月二十六日(金)
時 間 午後一時三十分より
講 師 遠軽厚生病院 婦長 森 妙子氏
演 題 「性教育と親の役割」
申込先 教育委員会社会教育係

味噌・豆腐を 造ってみませんか

一月号広報でご案内しました料理教室を、都合により左記に変更致しますので、多数の方の参加をお待ちしています。
日 時 二月二十一日(日)
午 前九時〜午後三時
場 所 地場産品開発センター
講 師 小亀なお恵氏(生改)
内 容 味噌、豆腐造り
材 料 費 八百円
(味噌3kg程度、豆腐三丁持ち帰れます。)

締切 二月十六日
申込先 教育委員会社会教育係

レイディースクール 再募集!!

婦人の方々に大いに学習していただくとう、広報一月号で募集致しましたレイディースクールを、都合により次の通り延期

致します。皆さんのご参加をお待ちしています。(詳しくは広報一月号をご覧ください。)

期 日 二月二十四日(水)
時 間 午後一時三十分より
内 容 ・危ない!!
あなたの食生活
・大丈夫ですか?
あなたの看護
他

参加料 無料
締切 二月十八日
申込先 教育委員会社会教育係

ミニ劇場 開催

教育委員会では幼児に小さい頃から芸術文化に親しんでもらうため、「ミニ劇場」を開催します。ご来場をお待ちしています。(入場無料)
期 日 三月十五日(火)
午 前十時〜十一時
場 所 佐呂間保育所
対 象 幼児と父母
公 演 劇団 風の子
作 品 『めつきらもつきらど おんどん』
作・脚本 長谷川せつこ
「めつきらもつきらどおんどん」は、福音館のこどものとも三五三号の絵本をおしに

たものです。
ひゅうつと穴にすいこまれたかんだが出会ったのは、へんてこりんな三人組、もんもんびやつこに、しつかかもつかか、おたからまんちゃんというおばけたち、さあて、このおばけたちは幼稚園や保育所の子どもたちの前で、どんなことをしでかすやら、おたのしみに。

全町ミニバレー大会 のご案内

運動不足になりがちなのこの時期、ミニバレーを通して快い汗を流し、又参加者同志の楽しい交流の場とし、さわやかな一日を送りませんか?
主 催 教育委員会
主 管 体育指導委員会
日 時 三月十三日(日曜日)
午 後一時より
場 所 町体育館
内 容 一チーム四人編成
種目は、男子、女子、混合とし、年令制限はしない。
申込 三月七日(八日以降の受付はしません)までに、チーム名、選手名年令を記入し、教育委員会社会体育係へ

みんなで加入しましょう!!

交通災害共済

一人年額 500円

共済見舞金基準額表

等級	災害の程度	共済見舞金基準額
1等級	死亡したとき（事故発生後 180 日以内に限る）	1,000,000円
2等級	151日以上の治療期間を要する傷害 151日以上180日以下を引き上げたものである	130,000円
3等級	121日以上150日以下の治療期間を要する傷害	80,000円
4等級	91日以上 120日以下の治療期間を要する傷害	60,000円
5等級	61日以上90日以下の治療期間を要する傷害	50,000円
6等級	31日以上60日以下の治療期間を要する傷害	40,000円
7等級	8日以上30日以下の治療期間を要する傷害	30,000円
8等級	7日以下の治療期間を要する傷害	20,000円
9等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第1級各号に掲げる後遺傷害	370,000円
10等級	自動車損害賠償保障法施行令の別表第2級及び第3級各号に掲げる後遺障害	200,000円

今年も、交通災害共済の加入時期になりました。
この制度は、網走支庁管内二十三町村の住民がわずかな掛金（一人年額五百円）で、不幸にして交通事故で怪我をされた方や亡くなられた方の遺族へ見舞金を贈り救済の一助とするものです。

本町の昨年の加入率は、町民皆様の御協力により、一昨年を上回り九十一・六パーセントでした。

また、見舞金の支給額は、十

二月末現在で、総額二百五万八千円となっています。

三月三十一日で、現在加入している交通災害共済は期限切れになりますので、今まで加入されていた方も、新しく加入される方も三月中に加入手続きを済ませてください。

四月一日以降に加入される場合は、加入した翌日から六十四年三月三十一日までが有効期間となり、掛金は五百円と変わりありません。

役場で加入申し込み用紙に、

住民票のある各世帯のみさんの氏名、生年月日、性別などを記入し各自治会に加入取りまとめをお願い致しますので、各世帯で記入事項を確認の上、加入人数分の掛金を添えて、自治会に申し込んでください。

四月一日以降の申し込みは、直接役場交通係で行ってください。

不測の事故に備えて一人でも多くの方が、加入くださる様お願い致します。

見舞金

請求の

手続き

事故に遭われた交通災害共済加入の方は、事故発生日から一年以内に請求の手続きをしなければ、見舞金は支給されません。見舞金請求の手続きは、怪我が完治してから行いますが、完治するまでに一年以上かかる場合は、一年以内に一度請求手続きを行わなければなりません。

《見舞金請求に必要な書類等》

- 一、印鑑
- 二、交通災害共済見舞金請求書
- 三、診断書
- 四、自動車安全運転センターの発行する交通事故証明書

※交通事故証明書が得られない場合は、交通事故申立書でも請求できますが、七等級三万円が支給限度となります。

なお、請求時に必要な用紙（見舞金請求書、診断書用紙、交通事故証明書請求用紙、事故申立書）は、役場交通係にあります。

ぼくとわたしの作品

今月は、浜佐呂間小学校のお友達のを作品を紹介しします。

まっ

三年 山内 明美

思いきり、ふでの力が紙にく

いこみ、たくましく書かれてい

希望

五年 土門 尚斗

形がよくまとまって、筆の運

びがよい。



三年 野川 豊史

ユニホッケーの場面を想起し

動きのある作品になっている。



六年 川端 桃子

まとまった構図で細かいところ

までしっかりと表現されていて、修学旅行の様子が生き生きと表われていると思います。

交 差 点

▶昭和62年交通事故発生状況

(12月末現在)

発生件数	12	(13)
死者数	0	(3)
負傷者数	12	(11)

()内61年同期

▶交通事故死ゼロ500日目標

達成日 昭和63年3月15日

1月末現在 456日です。

▶昭和61年度交通安全標語入選作

ふゆみちは、ゆっくりはしろう おとうさん

(知来小 川村 清佳)

あぶないよ、子どもがとび出す 雪のかげ

(栄小 山本 玲子)

わたる前、かならずかくにん、身を守る

(佐呂間小 渡辺ちあき)

フエイス



宮前町

加藤 勝之さん

長女

真ま 衣い ちゃん

昭和六十年八月一日生

こんにちは。加藤家の長女真衣です。

三千百十グラムで生れ、今は十一キログラムぐらゐと小柄ですが、特に大きな病氣も

せずに元気です。でもまだうまくしゃべれません。

わかめや魚、肉、牛乳、アイスクリームが好きです。

なぜか野菜やくだものはあまり好きではありません。

それからお風呂と車に乗るのも大好きです。

去年、妹が生まれてお母さんが忙しいので、遊び相手はお父さんです。だから、お父さんが仕事に行く時はとても

さみしいです。

最近、ごはんやおかずをテーブルに運んだり、後かたづけを手伝ったりしています

もうすこし大きくなったらお父さんと釣りに一緒に行きたいと思っています。

佐呂間町農業委員会委員選挙人名簿縦覧について

縦覧期間 自 2月23日 (火)

至 3月 8日 (火)

縦覧場所 佐呂間町選挙管理委員会 (役場内)

さわやか君

西村 宗



昭和63年 お年玉つき年賀はがき当選番号

1 等 (カメラ一体型ビデオ)	A組	470844
	A・B組共通	891375
		659569
		104628
2 等 (インスタントカメラ)	A組	下5けた 43885
	A・B組共通	下5けた 29103
		下5けた 14830
3 等 (ふるさと小包)	A・B組共通	下5けた 86683
		下5けた 48988
4 等 (手紙セット)	A・B組共通	下3けた 171
		下3けた 708
5 等 (お年玉切手シート)	A・B組共通	下2けた 12
		下2けた 53
		下2けた 63

昭和六十二年お年玉つき年賀はがきの一等から五等までの当選番号が次のとおり決まりました。賞品の引換期間は昭和六十二年七月十九日までです。お早目にお引き換えください。

年賀はがき
当選番号決定!!

ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して
●社会福祉協議会へ
(亡母はるのさん)
知来 早坂 晋さん
(亡川口フチさん)
知来 森 更生さん
(亡母ナヲエさん)
西富 大山長次郎さん
(亡夫正夫さん)
永代町 吉野寿満子さん
(亡父三次郎さん)
永代町 山崎 一博さん
(亡妻郁子さん)
若佐 久慈 義郎さん
●仁倉老人クラブへ
(亡父勇さん)
仁倉 畑 瑞雄さん

●佐呂間保育所へ
(亡夫正夫さん)
永代町 吉野寿満子さん
▼全快祝を廃して
●富武士老人クラブへ
富武士 吉谷孝一郎さん
●仁倉老人クラブへ
仁倉 佐々木チヨさん
▼図書購入費として
●栄小学校へ
啓生 三好 寿一さん
▼その他
●社会福祉協議会へ
普明会 教団高岡支部
●特別養護老人ホームへ
(寄付)
西富 石井 ちかさん

知来 大山 勇吉さん
朝日 近藤 義光さん
浜佐呂間 加藤 ハナさん
川西 千葉 安高さん
若里 水戸 清さん
永代 中南真有美さん
富武士 小坂 一男さん
永代町 吉野寿満子さん
永代町 山崎 一博さん
栃木 婦人部
佐呂間 日赤 奉仕 団
老人クラブ 連合 会
佐呂間 老人クラブ
富武士 老人クラブ
女満別町 本郷老人クラブ
佐呂間町 鮮魚部 会
赤玉 薬 局
佐々木 写真 館
工藤 菓子 舗
弘内 菓子 店
よつ葉乳業株式会社
(奉仕)
佐呂間 理容 組合
●町立図書館へ
永代町 吉野寿満子さん
佐呂間町 婦人団体連絡協議会
北海道 科学文化協会
北海道 立文書館
日本 興業 銀行
北海道 フィルムアート 社

私たちのまち

(前月比)

人口 8,328 (+3)
男 4,023 (±0)
女 4,305 (+3)
世帯数 2,585 (+5)

12月31日現在

ATV(三輪バギー)レースサロマ湖大会

●とき 3月13日
●ところ 浜佐呂間特設会場

問い合わせ先 佐呂間町観光協会 ☎ 2-3311